

人権問題を取り巻く最近の動向について

資料 1-1 概要版

■人権侵犯事件の状況

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
人権侵犯事件数（開始件数）	15,420	9,589	8,581	7,859
うちインターネットに関する人権侵犯	1,985	1,693	1,736	1,721
うち部落差別に関する人権侵犯	221	244	308	433

出典：法務省人権擁護局

■部落差別問題

部落差別地名公開裁判 東京高等裁判所判決(R5年6月)

▼「**差別されない権利**」を司法判断として初めて認める

人は誰しも、不当な差別を受けることなく、人間としての尊厳を保ちつつ平穏な生活を送ることができる人格的な利益を有する。（憲法13条、14条1項）

→ 他のあらゆる反差別の戦いにおいて重要な武器となり得る

▼部落差別の甚大な被害を明快に認める

実際に不当な扱いを受けるに至らなくても、これに対する不安感を抱き、怯えるなどして日常生活を送ることを余儀なくされ、これにより平穏な生活を侵害される。

人権問題を取り巻く最近の動向について

■インターネット差別抑制の取組

- 令和4年7月 刑法改正による侮辱罪の法定刑引き上げ
10月 プロバイダ責任制限法改正による発信者情報開示請求裁判手続きの迅速化
令和5年11月 総務省 研究会WG 誹謗中傷等の違法・有害情報対策取りまとめ案
プラットフォーム事業者の自主的削除により、悪質な投稿の迅速に削除
「削除申請窓口の明示」「申請処理期間は1週間程度」
「申請者に対応結果を通知、削除をしなかった場合は理由を通知」
「情報発信者に対して、削除等を講じた事実及び理由を説明」

■性的少数者の人権問題

- 令和5年6月 L G B T理解増進法 成立・施行
10月 大分県域でのパートナーシップ宣誓制度の来年度導入方針を発表

■「安心・元気」「未来創造」10年後の目指す姿

- ①多様な価値観と生き方を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会が実現している。
- ②部落差別をはじめとする様々な差別意識や差別発言・差別行為、これらの結果として生じる不合理な較差が解消されている。